

庄内町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山形県 庄内町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月 (令和4年3月中間見直し)

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 令和 9 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和63年10月18日(33年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成31年4月1日 全部適用
処理区域内人口密度	14.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	14処理区(三添、荒鍋、千本杉、桑田、木の沢中村、中島生繰沢、松肝、沢新田、古関、小出新田、堀野福原、千河原、平岡、返吉)		
処理場数	14処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	[広域化]実施実績はありません。 [共同化]他団体との共同で実施する事務はありません。 使用料徴収に当たり、平成31年4月1日の公営企業会計移行に伴いガス・水道事業と一括徴収を行っています。 [最適化]都道府県構想に基づき、処理区域の考え方が整理されていますが、農業集落排水事業として既に実施している最適化にかかる取り組みはありません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金1,540円に超過料金を加えた額を、使用料として徴収。 超過料金の額は、10m ³ を超える部分は1m ³ につき160.6円。 ただし、使用水量が5m ³ 以下の場合は、基本料金の2分の1の額を使用料として徴収。						
業務用使用料体系の 概要・考え方	設定はありません。						
その他の使用料体系の 概要・考え方	設定はありません。						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,088	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,181	円
	令和元年度	3,146	円		令和元年度	3,269	円
	令和2年度	3,146	円		令和2年度	3,214	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1名
事業運営組織	下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)を1係で運営。 平成24年度に使用料等の窓口納付のワンストップ化(収納率の向上)を図るためにガス・水道事業を実施している企業課庁舎へ異動。 平成27年度に業務の効率化と今後の公営企業会計への移行を見据え建設課から企業課へ係が移管。 平成31年4月1日に公営企業会計へ移行。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場、マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	中間見直し時点においては実施していません。
	ウ PPP・PFI	中間見直し時点においては実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	中間見直し時点においては実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	中間見直し時点においては実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添「経営比較分析表」による。

(4) 施設の管理状況

別添「個別施設計画対象施設一覧(農業集落排水施設)」による。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

「山形県生活排水処理施設整備基本構想」では、令和7年の計画人口は3,702人と試算しています。
整備は全処理区完了しており、毎年人口が減少している実績を踏まえると今後も処理区内の人口は、減少するものと考えられます。

(2) 有収水量の予測

農村地域の人口減少が大きいことと町民の節水意識の向上により、有収水量は減少傾向にあります。
整備は全処理区完了していることから、有収水量の増加は望めない状況にあります。

(3) 使用料収入の見通し

農村地域の人口減少が大きいため、使用料収入の減少が顕著となっています。
使用料の見直しについては、現段階では考えていませんが経営状況を見て判断をしていきます。

(4) 施設の見通し

マンホールポンプや圧送管の吐出し先を選定し、5年に1回の頻度で点検・調査を実施しています。
整備は全処理区完了していることから、新たな整備予定は考えていません。
令和2年度に策定した「庄内町農業集落排水施設最適整備構想」を踏まえ施設の更新・改修を行っていきます。

(5) 組織の見通し

全処理区の整備が完了していることから、現状の人員体制を維持し事業を行っていきます。

3. 経営の基本方針

本町の農業集落排水事業は、農業用水域の水質保全や農村地域の生活環境の改善を図ることを目的に、昭和61年度に事業着手しています。
農業集落排水事業が担うサービスの提供を安定的に継続していくため、中長期的な事業経営の見直しなどを踏まえた財政計画を作成しながら、効率的な経営を目指します。

平成13年度に整備が完了しており、現在は、経費の削減に努めながら施設の維持管理を行っていますが、今後は人口減少に伴い使用料収入の減少が顕著なことから、収支均衡を図るため一般会計からの繰入に頼らざるを得ない状況にあります。

使用料収入増加の取り組みとして未接続世帯への通知や公営企業会計移行に伴いガス・水道料金との一括徴収等を行っています。
また、公営企業会計移行の際に、下水道事業と会計統合を行っています。

施設の維持管理については、計画的な施設の更新・改修等を実施することによる費用の平準化と処理施設の統廃合等に向けた取り組みを図ります。

このような中、住民生活に必要な不可欠なサービスを持続的に提供すべく、経営・資産等の状況を適切に把握するとともに、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るため、平成31年4月1日に公営企業会計へ移行しています。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	全処理区の整備が完了していることから、適正な維持管理に努めていきます。 また、機械設備等については、令和2年度に策定した「庄内町農業集落排水施設最適整備構想」を踏まえ緊急度が高いものから更新・改修を行います。 処理施設の更新・改築については、投資費用が大きいことから施設の統廃合も踏まえて検討していきます。

- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
機械設備等の耐用年数が過ぎていることから更新の時期となっています。更新費用の平準化を図るため、更新計画に基づき、必要な投資額を計上しています。
処理施設の更新・改築については、統廃合も踏まえて検討することとしています。
令和2年度からのマンホール蓋の更新工事を継続していきます。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項
施設の統廃合に向け検討することとしています。
- ・投資の平準化に関する事項
投資費用の大きい処理施設の更新・改築については計画期間では考えていません。
- ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
施設の運転管理業務については、引き続き民間委託をしていきます。
- ・防災・安全対策に関する事項
マンホールポンプや圧送管の吐出し先を選定し、5年に1回の頻度で点検・調査を実施しています。
- ・その他
起債償還金については、現在までに借り入れた起債に対する償還金に、更新に要する経費として発生する起債の償還額を加えて算定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	使用料の収納率向上と水洗化率向上による使用料の増加に努めていきます。
---	---	------------------------------------

<ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 使用料収入は、農村地域の人口減少が大きいため、減少が顕著となっています。使用料の見直しについては、現段階では考えていませんが経営状況を見て判断をしていきます。 ・企業債に関する事項 地方債は、機械設備等の更新とマンホール蓋の更新に係る起債の借入額を計上しています。 ・繰入金に関する事項 企業債の元利償還金、維持管理費の一部と建設改良に係る人件費等に対する繰入金を計上しています。 ・資産の有効活用に関する事項 該当する施設はありません。 ・その他 督促手数料や預金利息等を過去の実績を基に計上しています。 平成31年4月1日に公営企業会計へ移行した際に、下水道事業と会計統合を行っています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 施設の運転管理業務を民間委託していきます。 ・職員給与費に関する事項 建設改良費分として1名分を計上しています。 ・動力費に関する事項 過去の実績に基づいて計上しています。 ・薬品費に関する事項 処理場の運転管理業務委託の中に含めています。 ・修繕費に関する事項 機械電気設備の緊急対応と路面補修費を過去の実績に基づいて計上しています。 ・委託費に関する事項 可能な限り長期継続契約を行うなど、委託費の削減を図った額で計上しています。 ・その他 支払利息については、起債償還の完了に伴い年々減少する予定です。 その他経費については、基本的に過去の実績に基づいて計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成31年4月1日に公営企業会計へ移行した際に、下水道事業と会計統合を行っています。また、使用料徴収についても、移行に伴いガス・水道事業と一括徴収を行っています。 会計統合を行ったことで赤字は発生していませんが、今後の経営状況を踏まえ処理区の統廃合等を早期に検討していきます。
投資の平準化に関する事項	耐用年数が過ぎているマンホール蓋と機械設備等を計画的に更新することにより、経費の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他団体の先進事例を踏まえ、検討していきます。
その他の取組	整備が完了しているため、検討予定はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>今後は使用料単価の見直しが必要と思われますが、下水道使用料との画一的な見直しが求められることから、現段階での見直しは考えていません。ただし、今後の経営状況が変化した時は下水道使用料も含めて見直しを検討していきます。</p>
資産活用による収入増加の取組について	<p>活用できる資産がないため、検討予定はありません。</p>
その他の取組	<p>下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)との会計統合により、会計は赤字とはなっていません。 現年分の滞納整理については、平成31年4月1日の公営企業会計移行に伴いガス水道と一括徴収を行っています。過年度分の滞納整理については、ガス水道料金担当係や納税係と連携し、個別相談等による収納率の向上に努めています。 水洗化対策については、文書による通知や訪問を継続し、水洗化率の向上に努めます。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	<p>施設の運転管理業務については引き続き民間委託を行っていくため、検討予定はありません。</p>
職員給与費に関する事項	<p>一般会計同様、国及び県に準拠しています。</p>
動力費に関する事項	<p>機器の運転方法について工夫をし、電気料金の削減に努めています。また、施設の更新時には動力費が削減できる機器整備を導入しています。</p>
薬品費に関する事項	<p>処理場の運転管理業務委託の中にも含めることにより、薬品費を安く抑える努力を行っています。</p>
修繕費に関する事項	<p>処理施設や管渠については、今後の老朽化対策として令和2年度に「庄内町農業集落排水施設最適整備構想」を策定しています。 マンホール蓋及び機械設備等については、更新を計画的に行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、維持管理費の削減に努めています。</p>
委託費に関する事項	<p>可能な限り長期継続契約を行い、委託費の削減に努めています。</p>
その他の取組	<p>事故防止や機器の故障防止のため農業集落排水へ異物を流さないように町民へ周知活動を行っています。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>経営基盤を強化し、安定的に事業を推進するために、①計画的・重点的な建設投資②効率的な維持管理③建設コストの縮減④組織の最適化に取り組み、マネジメントPDCAサイクル体制を導入し、整備の実施状況や事業経営の透明化を図ります。また、計画の進捗管理に合わせ、必要に応じて計画を見直します。</p>
---------------------	--

経営比較分析表（令和2年度決算）

山形県 庄内町

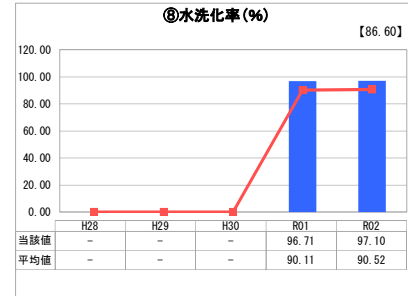
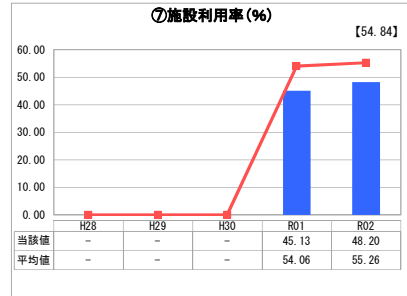
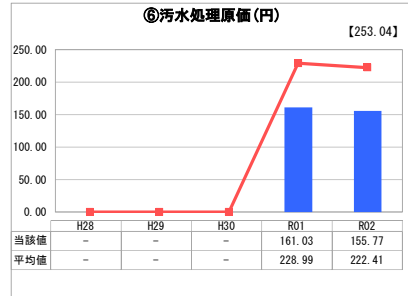
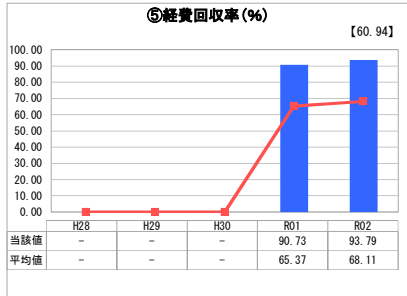
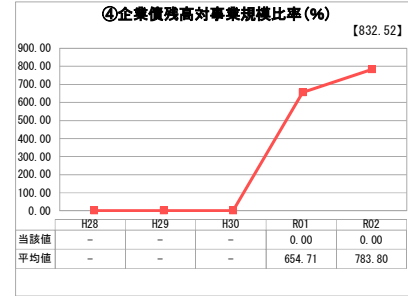
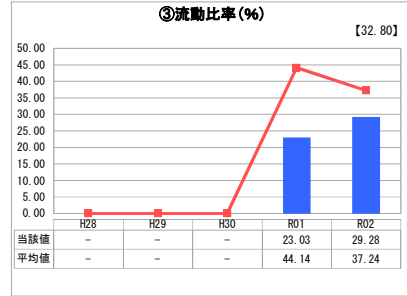
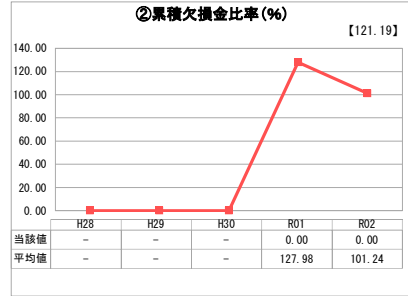
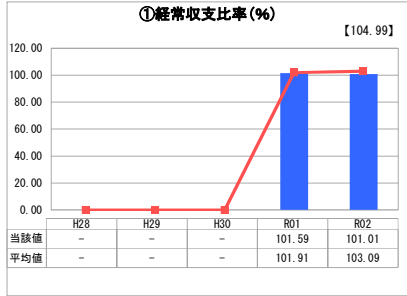
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	72.12	19.69	90.79	3,146

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,656	249.17	82.90
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,038	2.79	1,447.31

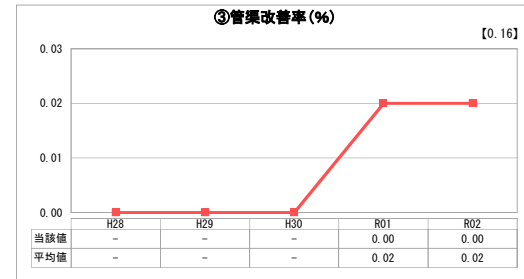
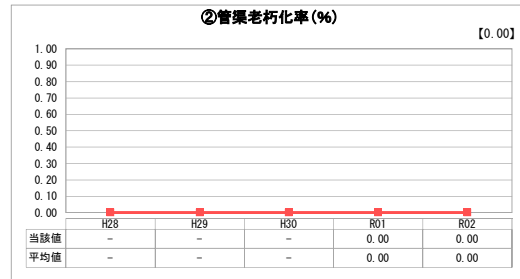
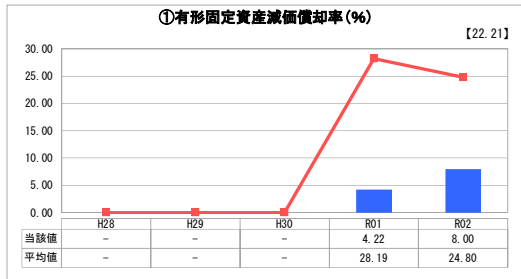
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成31年4月から地方公営企業法を適用したことから、比較数値は前年度のみとなっている。経常収支比率については、黒字収支となり、累積欠損金は発生しなかったが、健全経営を続けていくために、更なる費用の削減等に取り組む必要がある。流動比率については、建設改良費等に充てられた企業債の償還が大きいため類似団体平均より低い結果となっている。企業債残高対事業規模比率については、比率が0%となっているが、これは一般会計を財源としているためである。なお、企業債残高は年々減少している。経費回収率については、類似団体平均よりも上回ったが汚水処理に係る費用を使用料以外の収入で賄う結果となった。汚水処理原価については、費用の削減等により類似団体平均よりも低い結果となった。施設利用率については、5割を切る利用状況にあり、今後も人口減少等による利用率の低下は避けられない状況にあることから、処理施設の統廃合等を検討する必要がある。水洗化率については、類似団体平均より高い結果となり、毎年微増となっている。

2. 老朽化の状況について

整備が開始された昭和61年から35年以上が経過しているが、管渠については小口径の塩ビ管を使用しているため、標準耐用年数(50年)を超えるものはない。しかしながら、処理施設やマンホールポンプ等の機器及び計器類の老朽化が激しいことから、平成28年度より計画的な更新を行っている。今後急激に耐用年数を迎える資産が増えることから、施設の機能保持のため、令和2年度に最適整備構想を策定した。

全体総括

維持管理費の抑制に努めているものの、人口減少や節水意識の向上により使用料収入の大幅な伸びが期待できないことから、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にある。企業債償還については、全額一般会計からの繰入により賄われているが、今後の企業債借入額を勘案しても、償還額は年々減少する見込みである。計画的な施設の更新・修繕等による費用の平準化に加え、人口減少等に対応した効率的な施設利用と維持管理費の削減のため、処理施設の統廃合を検討している。また、平成31年4月より地方公営企業法を適用したことにより、経営状況・財政状況を明確化し、健全な下水道経営に努める。使用料の見直しについては、下水道使用料との画一的な見直しが求められることから、慎重な判断が必要となる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

【見直し後】投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
			(決算)	(決算)	(決算)	
収益的 収入	1	総 収 益 (A)	230,267	225,762	220,611	令和元年度より 地方公営企業法を 全部適用
	(1)	営 業 収 益 (B)	61,403	60,837	58,930	
		ア 料 金 収 入	61,295	60,737	58,843	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)				
		ウ そ の 他	108	100	87	
	(2)	営 業 外 収 益	168,864	164,925	161,681	
		ア 他 会 計 繰 入 金	168,320	164,880	161,652	
		イ そ の 他	544	45	29	
	2	総 費 用 (D)	108,114	103,898	77,451	
	(1)	営 業 費 用	61,423	62,796	41,157	
		ア 職 員 給 与 費				
		イ ち 退 職 手 当				
		イ そ の 他	61,423	62,796	41,157	
	(2)	営 業 外 費 用	46,691	41,102	36,294	
	ア 支 払 利 息	38,776	34,906	30,996		
	イ ち 一 時 借 入 金 利 息					
	イ そ の 他	7,915	6,196	5,298		
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	122,153	121,864	143,160		
資本的 収入	1	資 本 的 収 入 (F)	31,243	38,330	40,269	令和元年度より 地方公営企業法を 全部適用
	(1)	地 方 債	2,800	9,800	11,600	
		イ ち 資 本 費 平 準 化 債				
	(2)	他 会 計 補 助 金	27,813	28,320	28,459	
	(3)	他 会 計 借 入 金				
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金				
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金				
	(6)	工 事 負 担 金	630	210	210	
	(7)	そ の 他				
	2	資 本 的 支 出 (G)	152,072	161,534	163,812	
	(1)	建 設 改 良 費	11,377	18,496	20,374	
		イ ち 職 員 給 与 費	7,689	7,751	7,835	
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	140,695	143,038	143,438	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金				
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金					
(5)	そ の 他					
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 120,829	△ 123,204	△ 123,543		

【見直し後】投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		(決算)	(決算)	(決算)	
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	1,324	△ 1,340	19,617	令和元年度より 地方公営企業法を 全部適
積 立 金	(K)	28	20		
前年度からの繰越金	(L)	3,727	5,023	3,663	
前年度繰上充用金	(M)				
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	5,023	3,663	23,280	
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)				
実 質 収 支	黒 字 (R)	5,023	3,663	23,280	
(P)-(Q)	赤 字 (S)				
赤字比率	$\left(\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$				
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	93	91	100	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	(T)				
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (U)	61,403	60,837	58,930	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	$((T)/(U) \times 100)$				
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額	(V)				
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(W)				
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(X)				
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	$((V)/(X) \times 100)$				
他 会 計 借 入 金 残 高	(Y)				
地 方 債 残 高	(Z)	1,449,637	1,316,399	1,184,561	

○他会計繰入金

区 分	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		(決算)	(決算)	(決算)	
収 益 的 収 支 分		168,371	164,924	161,652	
	うち基準内繰入金	159,880	158,780	142,093	
	うち基準外繰入金	8,491	6,144	19,559	
資 本 的 収 支 分		27,813	28,320	28,459	
	うち基準内繰入金	19,244	19,653	19,728	
	うち基準外繰入金	8,569	8,667	8,731	
合 計		196,184	193,244	190,111	

【見直し後】投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算) (見込)	令和4年度 (予算ベース)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			53,214	53,258	51,442	50,405	49,896	49,393	48,899	48,409	47,925	
	(1) 料 金 収 入			53,155	53,207	51,412	50,384	49,880	49,381	48,887	48,398	47,914	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他			59	51	30	21	16	12	12	11	11	
	2. 営業外収益			191,959	170,330	161,619	154,655	151,285	149,017	144,098	141,821	142,283	
	(1) 補 助 金			37,472	29,776	27,431	24,748	21,762	19,332	17,455	15,849	14,686	
	他 会 計 補 助 金			37,472	29,776	27,431	24,748	21,762	19,332	17,455	15,849	14,686	
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			154,478	140,545	134,171	129,887	129,503	129,665	126,623	125,952	127,577	
	(3) そ の 他			9	9	17	20	20	20	20	20	20	
収 入 計 (C)			245,173	223,588	213,061	205,060	201,181	198,410	192,997	190,230	190,208		
支 出	1. 営業費用			214,148	197,916	192,763	192,112	193,259	192,968	189,477	187,165	188,350	
	(1) 職 員 給 与 費												
	基 本 給 与 費												
	退 職 給 付 費												
	そ の 他												
	(2) 経 営 費			59,373	57,428	58,312	63,538	63,080	62,627	62,178	60,537	60,097	
	動 力 費			18,379	13,978	16,073	16,761	16,761	16,761	16,761	15,564	15,564	
	修 繕 費			1,158	1,113	682	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	材 料 費												
	そ の 他			39,836	42,337	41,557	45,777	45,319	44,866	44,417	43,973	43,533	
(3) 減 価 償 却 費			154,775	140,488	134,451	128,574	130,179	130,341	127,299	126,628	128,253		
2. 営業外費用			27,185	23,429	19,921	16,485	13,485	11,055	9,178	7,572	6,409		
(1) 支 払 利 息			27,088	23,188	19,318	15,786	12,785	10,355	8,478	6,872	5,709		
(2) そ の 他			97	241	603	699	700	700	700	700	700		
支 出 計 (D)			241,333	221,345	212,684	208,597	206,744	204,023	198,655	194,737	194,759		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			3,840	2,243	377	△ 3,537	△ 5,563	△ 5,613	△ 5,658	△ 4,507	△ 4,551		
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)			3,428		44	27	27	27	27	27	27		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 3,428		△ 44	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			412	2,243	333	△ 3,564	△ 5,590	△ 5,640	△ 5,685	△ 4,534	△ 4,578		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				412	2,655	989	△ 4,601	△ 10,241	△ 15,926	△ 20,460	△ 25,038		
流 動 資 産 (J)			41,083	59,770	30,329	27,378	27,104	26,833	26,565	26,299	26,036		
流 動 負 債 (K)			14,201	32,426	4,930	4,441	4,397	4,353	4,309	4,266	4,223		
うち建設改良費分			178,403	204,106	170,799	161,847	162,066	145,821	139,862	126,090	112,888		
うち一時借入金			143,438	141,132	133,383	121,710	121,711	105,464	99,503	85,729	72,526		
うち未払金				34,965	62,466	36,902	39,623	39,623	39,623	39,623	39,623		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)					1	5	2	△ 9	△ 21	△ 33	△ 42	△ 52	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				53,214	53,258	51,442	50,405	49,896	49,393	48,899	48,409	47,925	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

令和元年度より地方公営企業法を全部適用

【見直し後】投資・財政計画

(単位:千円)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算ベース)					
資 本 的 収 入	1. 企業債		10,900	16,600	18,400	38,900	30,100	30,100	35,100	45,100	30,100
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金		152,000	150,303	147,367	140,096	128,437	114,123	112,165	101,214	90,862
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金		7,800	27,000							
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金			210	630	1	1	1	1	1	1
	9. その他										
計 (A)		170,700	194,113	166,397	178,997	158,538	144,224	147,266	146,315	120,963	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)		170,700	194,113	166,397	178,997	158,538	144,224	147,266	146,315	120,963	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費		27,064	58,855	25,528	45,913	37,021	37,021	42,021	52,021	37,021
	うち職員給与費		6,094	4,178	5,686	5,972	5,972	5,972	5,972	5,972	5,972
	2. 企業債償還金		143,636	143,438	141,134	133,384	121,711	107,397	105,439	94,488	84,136
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
5. その他											
計 (D)		170,700	202,293	166,662	179,297	158,732	144,418	147,460	146,509	121,157	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			8,180	265	300	194	194	194	194	194	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金										
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他			8,180	265	300	194	194	194	194	194
計 (F)			8,180	265	300	194	194	194	194	194	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)		1,051,825	924,987	802,253	707,769	616,158	538,861	468,522	419,134	365,098	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算ベース)					
収 益 的 収 支 分			37,502	29,799	27,431	24,748	21,762	19,332	17,455	15,849	14,686
	うち基準内繰入金		27,088	23,188	19,749	15,771	12,785	10,355	8,478	6,872	5,709
	うち基準外繰入金		10,414	6,611	7,682	8,977	8,977	8,977	8,977	8,977	8,977
資 本 的 収 支 分			152,000	150,303	147,367	140,096	128,437	114,123	112,165	101,214	90,862
	うち基準内繰入金		20,016	19,959	20,109	19,256	17,740	17,977	18,334	15,869	16,182
	うち基準外繰入金		131,984	130,344	127,258	120,840	110,697	96,146	93,831	85,345	74,680
合 計			189,502	180,102	174,798	164,844	150,199	133,455	129,620	117,063	105,548